



## ぴっかり教室 (全 11 回)

共催：長野市包括支援センター若槻ホーム・健康部会

・・・ 知って安心これからの知恵・・・

◆場所 若槻コミュニティセンター大会議室

◆時間 10時～11時30分

| 回 | 日 程                 | 内 容                                                                 |
|---|---------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 2 | 5月24日(水)<br>(第4水曜日) | 老後に備えて「相続や遺言・成年後見について」<br>講師：司法書士 高野哲浩様 誰もが通る道、わからないこと事 etc. 学びましょう |
| 3 | 6月28日(水)<br>(第4水曜日) | 『大人のラジオ体操第一!!』<br>講師：全国ラジオ体操連盟指導委員 この機会に基本から身につけませんか！               |

※第3回は運動のできる服装でご参加下さい。また暑い時期です、水分と汗対策も併せてお願いします。

※教室は無料で、申し込みも不要です。また、一回のみの参加でも結構です。

大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

### 平成29年度

## ホタルウィークの日程が決まりました。

6月24日(土)から7月2日(日)までの9日間です。

今年も、若槻地区にお住いの皆さんがホタルとの癒しのひと時を楽しみ、身近な環境の大切さを学んでいただくホタル観賞会(9日間)の他、開幕セレモニー、子ども向けのホタルかご作り等例年とほぼ同じ内容を予定しています。

若槻地区の宝(若槻自然遺産)を大勢の皆さんに見ていただきたいと願い、ホタルウィーク実行委員会挙げて皆様のおいでをお待ちしています。詳細はコミわか広場6月号をご覧ください。

ホタルウィーク実行委員会・自然環境部会

## ホタルウィークの前に ホタルの事をもっと知ろう!! ホタル学習会

ホタルはなぜ大切なの？守らなければならないの？若槻地区がホタルの保護保全活動に取り組み始めたのは何時、経緯は？住民自治協議会とホタル実行委員会の役割は？若槻地区で土京川以外にもホタルはいるの、見られるの？

若槻地区のホタルに関する話題・情報を2回に分けて皆さんにお話しします。会場は2回とも若槻コミュニティセンター大会議室で参加費は無料です。

第1回 5月30日(火) 19:00～21:00 大会議室

テーマ：ホタルが環境のバロメーターとは？

ホタルの保護保全に取り組むわけと経過

第2回 6月20日(火) 19:00～21:00 大会議室

テーマ：若槻地域で土京川以外にホタルが見られる川は？

土京川のホタルの見ごろと出現期間等

講 師 大村道雄：環境部長(長野ホタルの会会長、

ホタルサポーターズクラブ会長)

自然環境部会

### 若槻公民館料理教室

## 男性の料理教室

## そばうち体験教室

そば打ちを体験してみませんか？

自分でそば打ちしたそばをいただきます！

そば打ちをご家族が喜びます。講師のそばもご試食していただけます。初心者、ベテラン大歓迎です。

お申し込みお待ちしております。

●日 時 6月28日(水) 午前9:30～午後1:00

受付 午前9:30

●場 所 若槻コミュニティセンター 料理教室

●対象者 地区内にお住まいの男性

●定 員 12名

●材料費 300円

●講 師 福澤 正隆さん(一般社団法人 全麺協2段)

●持ち物 エプロン・手ぬぐいまたは三角巾・筆記用具

●申込み 若槻公民館 電話295-3355

●締切り 6月21日(水)

主催 / 健康部会

協力 / 若槻公民館 後援 / 若槻地区老人クラブ連合会

★★皆さんの参加お待ちしております

## 若槻地区戦没者追悼式の開催

若槻地区の戦没者に対し、地区を挙げて哀悼の意をささげるとともに、平和を祈念します。

当日の追悼式は、宗教儀式を伴わない献花方式で行いますので皆さんご参加ください。

●日 時 6月9日(金) 午後2時から

●場 所 若槻コミュニティセンター 三登山ホール

主催 / 区長部 協賛 / 若槻地区遺族会

## 「支所発地域力向上支援金事業」を募集します！

### ◆交付対象者

若槻支所管内に居住する者又は若槻支所管内の事業所に勤務する者を構成員に含む団体(グループ)

### ◆交付対象事業

- (1) 地域住民の保健福祉の充実を目的とする事業
- (2) 地域住民の教育や文化の振興を目的とする事業
- (3) 地域の安全安心の実現を目的とする事業
- (4) 地域の環境保全や景観形成を目的とする事業
- (5) その他地域の活性化のために管轄する支所長が認めた事業

### ◆支援金の交付額

- (1) 補助対象事業費 3万円以上
- (2) 補助率 10/10以内
- (3) 補助限度額 1事業当たり原則10万円を限度とする。  
(ただし、予算の範囲内で50万円を限度として加算可)

### ◆募集期間

平成29年5月19日(金)～平成29年6月9日(金)

### ◆詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ・申し込み先】若槻支所 電話296-3908